

変更後					変更前				
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略 2. 中心市街地の位置及び区域 略 3. 中心市街地の活性化の目標 略 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略 2. 中心市街地の位置及び区域 略 3. 中心市街地の活性化の目標 略 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1-1 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業 内容 商業・業務、駐車場(120台)、駐輪場(291台)、多目的ホール(約600㎡)、高齢者施設(約84戸)、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施(施行区域約4,000㎡、延床面積約19,700㎡、階数：地上13階、地下1階) 実施時期 H25～H30	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、 札の辻ビルマネジメント株式会社	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。〃商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業(呉服町タワー)等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。	支援措置名 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-市街地再開発事業) 支援措置実施時期 H25～H30		1-1 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業 内容 商業・業務、駐車場(113台)、駐輪場(291台)、多目的ホール(約600㎡)、高齢者施設(約100戸)、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施(施行区域約4,000㎡、延床面積約20,200㎡、階数：地上13階、地下1階) 実施時期 H25～H30	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、 (仮称)静岡呉服町第二地区市街地再開発事業まちづくり会社	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。〃商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業(呉服町タワー)等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。	支援措置名 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-市街地再開発事業) 支援措置実施時期 H25～H30	
2-1 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業 内容 商業、保育所(約300㎡、	静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災	支援措置名 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-優良建築物等整備事業)		2-1 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業 内容 商業、保育所(約300㎡、	静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災	支援措置名 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-優良建築物等整備事業)	

定員 30 人程度)、住戸 (170 戸)、駐車場 (116 台)、駐輪場 (207 台) 等の整備を図る優建事業の実施(施行区域約 2,600 m ² 、延床面積約 19,500 m ² 、階数：地上 27 階、地下 1 階) 実施時期 H26～H29		性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。	支援措置実施時期 H26～H29		定員 60 人程度)、住戸 (170 戸)、駐車場 (116 台)、駐輪場 (207 台) 等の整備を図る優建事業の実施(施行区域約 2,600 m ² 、延床面積約 19,500 m ² 、階数：地上 27 階、地下 1 階) 実施時期 H26～H29		性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。	支援措置実施時期 H26～H29	
3 事業名 呉服町通線 (紺屋町地区) 道路整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	3 事業名 呉服町通線 (紺屋町地区) 道路整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
4 事業名 市道泉町豊原町線道路拡幅事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	4 事業名 市道泉町豊原町線道路拡幅事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
5-1 事業名 無電柱化事業 (一) 高松日出線 内容 幹線道路等主要な道路における無電柱化の推進 実施時期 H25～H31	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。静岡地区における快適性・回遊性向上に向け、安心安全な通行空間の確保、都市景観の向上、災害時における緊急輸送路等の確保を図る必要がある。	支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業) 支援措置実施時期 H29～H30		5-1 事業名 無電柱化事業 (一) 高松日出線 内容 幹線道路等主要な道路における無電柱化の推進 実施時期 H25～	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。静岡地区における快適性・回遊性向上に向け、安心安全な通行空間の確保、都市景観の向上、災害時における緊急輸送路等の確保を図る必要がある。	支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業) 支援措置実施時期 H29～H31	
6 事業名 歩いて楽しいまちづくり推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	6 事業名 歩いて楽しいまちづくり推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
7 事業名 駿府城公園再整備事業 (天守台発掘調査公開事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	7 事業名 駿府城公園再整備事業 (天守台発掘調査公開事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
8 事業名 駿府城公園「桜の名所」づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	8 事業名 駿府城公園「桜の名所」づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

9 事業名 駿府城公園周辺の景観まちづくり方針策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
10-1 事業名 エリアマネジメント推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
11-1 事業名 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業 内容 市道追手町音羽町線等の道路整備の実施(施行区域:約3.00m)、歩道・車道の一部を活用した、オープンカフェ等の実施 実施時期 H27～	静岡市、追手町音羽町線空間活用検討協議会(御伝鷹株式会社、自治会、商店会、静岡市等)	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。静岡地区におけるにぎわいの創出や回遊性の向上に向け、まちの主要拠点である御伝鷹エリア・町人町エリア・駿府城公園の各エリアを繋ぐ新たな“道筋”を創出することが求められる。歴史文化の核となる駿府城公園と商業地区との間の追手町音羽町線等を官民連携で賑わいのある空間にすることにより、安全で快適に回遊できる静岡都心の歩いて楽しいまちづくりの実現に資する。	支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業) 支援措置実施時期 H28～H32	
12-1 事業名 立地適正化計画策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
5-2 事業名 無電柱化事業(一)高松日出線【再掲】 内容 幹線道路等主要な道路における無電柱化の推進 実施時期 H25～H31	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。静岡地区における快適性・回遊性向上に向け、安心安全な通行空間の確保、都市景観の向上、災害時における緊急輸送路等の確保を図る必要がある。	支援措置名 防災・安全交付金(道路事業) 支援措置実施時期 H27～H28、H31	
13 事業名 自転車走行空間ネットワーク整備事業(市)呉服町通線外 内容	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。静岡市は他都市に比べ自転車利用率が高いが、全事故に占める自転車関連事故の割合も高い。	支援措置 防災・安全交付金(道路事業) 支援措置実施時期 H27～H34	

9 事業名 駿府城公園周辺の景観まちづくり方針策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
10-1 事業名 エリアマネジメント推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
11-1 事業名 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業 内容 市道追手町音羽町線等の道路整備の実施(施行区域:約2.40m)、歩道・車道の一部を活用した、オープンカフェ等の実施 実施時期 H27～	静岡市、追手町音羽町線空間活用検討協議会(御伝鷹株式会社、自治会、商店会、静岡市等)	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。静岡地区におけるにぎわいの創出や回遊性の向上に向け、まちの主要拠点である御伝鷹エリア・町人町エリア・駿府城公園の各エリアを繋ぐ新たな“道筋”を創出することが求められる。歴史文化の核となる駿府城公園と商業地区との間の追手町音羽町線等を官民連携で賑わいのある空間にすることにより、安全で快適に回遊できる静岡都心の歩いて楽しいまちづくりの実現に資する。	支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業) 支援措置実施時期 H28～H32	
12-1 事業名 立地適正化計画策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
5-2 事業名 無電柱化事業(一)高松日出線【再掲】 内容 幹線道路等主要な道路における無電柱化の推進 実施時期 H26～	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。静岡地区における快適性・回遊性向上に向け、安心安全な通行空間の確保、都市景観の向上、災害時における緊急輸送路等の確保を図る必要がある。	支援措置名 防災・安全交付金(道路事業) 支援措置実施時期 H27～H28、H31	
14 事業名 自転車走行空間ネットワーク整備事業(市)呉服町通線外 内容 自転車道や自転車レーン	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。静岡市は他都市に比べ自転車利用率が高いが、全事故に占める自転車関連事故の割合も高い。静岡地区への来街時・区域内回	支援措置 防災・安全交付金(道路事業) 支援措置実施時期 H27～H30	

自転車道や自転車レーン等の自転車走行空間の整備 実施時期 H27～H34		静岡地区への来街時・区域内回遊時における安全・快適な自転車走行空間の連続性を確保し、自転車利用環境の向上を図る必要がある。				等の自転車走行空間の整備 実施時期 H27～H30		遊時における安全・快適な自転車走行空間の連続性を確保し、自転車利用環境の向上を図る必要がある。		
--	--	---	--	--	--	---------------------------------	--	---	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1-2 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務、駐車場（120台）、駐輪場（291台）、多目的ホール（約600㎡）、高齢者施設（84戸）、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施（施行区域約4,000㎡、延床面積約19,700㎡、階数：地上13階、地下1階） 実施時期 H25～H30	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、 <u>札の辻ビルマネジメント株式会社</u>	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。〃商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業（呉服町タワー）等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。	支援措置名 ①地域・まちなか商業活性化支援事業（公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型） ②防災・省エネまちづくり緊急促進事業 支援措置実施時期 ①H30 ②H28～H30		1-2 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務、駐車場（113台）、駐輪場（291台）、多目的ホール（約600㎡）、高齢者施設（約100戸）、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施（施行区域約4,000㎡、延床面積約20,200㎡、階数：地上13階、地下1階） 実施時期 H25～H30	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、 <u>（仮称）静岡呉服町第二地区市街地再開発事業まちづくり会社</u>	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。〃商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業（呉服町タワー）等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。	支援措置名 ①地域・まちなか商業活性化支援事業（公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型） ②防災・省エネまちづくり緊急促進事業 支援措置実施時期 ①H30 ②H28～H30	
2-2 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】 内容 商業、保育所（約300㎡、定員30人程度）、住戸（170戸）、駐車場（116台）、駐輪場（207台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、階数：地上27階、地下1階）	静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに	支援措置名 ①防災・省エネまちづくり緊急促進事業 ② <u>保育所等整備交付金</u> 支援措置実施時期 ①H27～H28 ②H29		2-2 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】 内容 商業、保育所（約300㎡、定員60人程度）、住戸（170戸）、駐車場（116台）、駐輪場（207台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、階数：地上27階、地下1階）	静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに	支援措置名 ①防災・省エネまちづくり緊急促進事業 ② <u>保育対策総合支援事業費補助金</u> 支援措置実施時期 ①H27～H28 ②H29	

実施時期 H26～H29		に、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。		
12-2 事業名 立地適正化計画策定事業 【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
14-1 事業名 御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(削除)				
15-1 事業名 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

[2] 具体的事業の内容

【清水地区】

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略

実施時期 H26～H29		に、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。		
12-2 事業名 立地適正化計画策定事業 【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
13-1 事業名 御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
14-2 事業名 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業【再掲】 内容 市道追手町音羽町線等の道路整備の実施（施行区域：約240m）、歩道・車道の一部を活用した、オープンカフェ等の実施 実施時期 H27～	静岡市、追手町音羽町線空間活用検討協議会（御伝鷹まちづくり株式会社、自治会、商店会静岡市等）	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。静岡地区におけるにぎわいの創出や回遊性の向上に向け、まちの主要拠点である御伝鷹エリア・町人町エリア・駿府城公園の各エリアを繋ぐ新たな“道筋”を創出することが求められる。歴史文化の核となる駿府城公園と商業地区との間の追手町音羽町線等を官民連携で賑わいのある空間にすることにより、安全で快適に回遊できる静岡都心の歩いて楽しいまちづくりの実現に資する。	支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業） 支援措置実施時期 H28～H32	(略)
15-1 事業名 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

[2] 具体的事業の内容

【清水地区】

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
23 事業名 バリアフリー道路特定事業（清水駅周辺地区） 内容 バリアフリー基本構想重点整備地区であるJR清水駅周辺における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等 実施時期 H27～H34	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。清水地区における快適性・回遊性の向上に向けては、交通拠点である鉄道駅周辺における生活関連経路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人が利用しやすい道路環境の整備に向けを図ることが求められる。	支援措置名 防災・安全交付金（道路事業） 支援措置実施時期 H27～H34	
24 事業名 自転車走行空間ネットワーク整備事業（一）入江富士見線外） 内容 自転車道や自転車レーン等の自転車走行空間の整備 実施時期 H27～H34	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。静岡市は他都市に比べ自転車利用率が高いが、全事故に占める自転車関連事故の割合も高い。清水地区への来街時・区域内回遊時における安全・快適な自転車走行空間の連続性を確保し、自転車利用環境の向上を図る必要がある。	支援措置 防災・安全交付金（道路事業） 支援措置実施時期 H27～H34	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業略

(4) 国の支援措置がないその他の事業略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
34 事業名 静岡市歴史文化施設建設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
1-3 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、札の	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足	支援措置名 社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
23 事業名 バリアフリー道路特定事業（清水駅周辺地区） 内容 バリアフリー基本構想重点整備地区であるJR清水駅周辺における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等 実施時期 H27～H32	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。清水地区における快適性・回遊性の向上に向けては、交通拠点である鉄道駅周辺における生活関連経路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人が利用しやすい道路環境の整備に向けを図ることが求められる。	支援措置名 防災・安全交付金（道路事業） 支援措置実施時期 H27～H30	
24 事業名 自転車走行空間ネットワーク整備事業（一）入江富士見線外） 内容 自転車道や自転車レーン等の自転車走行空間の整備 実施時期 H27～H30	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。静岡市は他都市に比べ自転車利用率が高いが、全事故に占める自転車関連事故の割合も高い。清水地区への来街時・区域内回遊時における安全・快適な自転車走行空間の連続性を確保し、自転車利用環境の向上を図る必要がある。	支援措置 防災・安全交付金（道路事業） 支援措置実施時期 H27～H30	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業略

(4) 国の支援措置がないその他の事業略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
34 事業名 静岡市歴史文化施設建設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
1-3 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再	静岡呉服町第二地区市街地再開発	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足	支援措置名 社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-	

<p>掲】 内容 商業・業務、駐車場（120台）、駐輪場（291台）、多目的ホール（約600㎡）、高齢者施設（84戸）、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施（施行区域約4,000㎡、延床面積19,700㎡、階数：地上13階、地下1階） 実施時期 H25～H30</p>	<p>辻ビルマネジメント株式会社</p>	<p>機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。〃商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業（呉服町タワー）等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。</p>	<p>市街地再開発事業) 支援措置実施時期 H25～H30</p>		<p>掲】 内容 商業・業務、駐車場（113台）、駐輪場（291台）、多目的ホール（約600㎡）、高齢者施設（約100戸）、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施（施行区域約4,000㎡、延床面積約20,200㎡、階数：地上13階、地下1階） 実施時期 H25～H30</p>	<p>組合、（仮称）静岡呉服町第二地区市街地再開発事業まちづくり会社</p>	<p>機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。〃商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業（呉服町タワー）等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。</p>	<p>市街地再開発事業) 支援措置実施時期 H25～H30</p>	
<p>2-3 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】 内容 商業、保育所（約300㎡、定員30人程度）、住戸（170戸）、駐車場（116台）、駐輪場（207台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、階数：地上27階、地下1階） 実施時期 H26～H29</p>	<p>静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。</p>	<p>支援措置名 社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-優良建築物等整備事業） 支援措置実施時期 H26～H29</p>		<p>2-3 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】 内容 商業、保育所（約300㎡、定員60人程度）、住戸（170戸）、駐車場（116台）、駐輪場（207台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、階数：地上27階、地下1階） 実施時期 H26～H29</p>	<p>静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。</p>	<p>支援措置名 社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-優良建築物等整備事業） 支援措置実施時期 H26～H29</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1-4 事業名	静岡呉服町第二地区市	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・	支援措置名 ①地域・まちな	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1-4 事業名	静岡呉服町第二地区市	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・	支援措置名 ①地域・まちな	

<p>静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>内容 商業・業務、駐車場（120台）、駐輪場（291台）、多目的ホール（約600㎡）、高齢者施設（84戸）、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施（施行区域約4,000㎡、延床面積19,700㎡、階数：地上13階、地下1階）</p> <p>実施時期 H25～H30</p>	<p>街地再開発組合、<u>札の辻ビルマネジメント株式会社</u></p>	<p>時間を楽しむ創造的活動の推進に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。`商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業（呉服町タワー）等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。</p>	<p>か商業活性化支援事業（公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型）</p> <p>②防災・省エネまちづくり緊急促進事業</p> <p>支援措置実施時期 ①H30 ②H28～H30</p>			<p>静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>内容 商業・業務、駐車場（113台）、駐輪場（291台）、多目的ホール（約600㎡）、高齢者施設（約100戸）、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施（施行区域約4,000㎡、延床面積約20,200㎡、階数：地上13階、地下1階）</p> <p>実施時期 H25～H30</p>	<p>街地再開発組合、<u>（仮称）静岡呉服町第二地区市街地再開発事業まちづくり会社</u></p>	<p>時間を楽しむ創造的活動の推進に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。`商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業（呉服町タワー）等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。</p>	<p>か商業活性化支援事業（公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型）</p> <p>②防災・省エネまちづくり緊急促進事業</p> <p>支援措置実施時期 ①H30 ②H28～H30</p>		
<p>2-4</p> <p>事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】</p> <p>内容 商業、保育所（約300㎡、定員30人程度）、住戸（170戸）、駐車場（116台）、駐輪場（207台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、階数：地上27階、地下1階）</p> <p>実施時期 H26～H29</p>	<p>静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。</p>	<p>支援措置名 ①防災・省エネまちづくり緊急促進事業 ②<u>保育所等整備交付金</u></p> <p>支援措置実施時期 ①H27～H28 ②H29</p>			<p>2-4</p> <p>事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】</p> <p>内容 商業、保育所（約300㎡、定員60人程度）、住戸（170戸）、駐車場（116台）、駐輪場（207台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、階数：地上27階、地下1階）</p> <p>実施時期 H26～H29</p>	<p>静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。</p>	<p>支援措置名 ①防災・省エネまちづくり緊急促進事業 ②<u>保育対策総合支援事業費補助金</u></p> <p>支援措置実施時期 ①H27～H28 ②H29</p>		
<p>35</p> <p>事業名 七間町賑わい創出拠点整備事業 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>		<p>35</p> <p>事業名 七間町賑わい創出拠点整備事業 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>

36 事業名 駿府城公園周辺ランニング等環境整備事業 内容 市中央体育館敷地内におけるランニングステーションの整備、ランニング教室等 実施時期 H29	静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」及び「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 駿府城公園は、市民の憩いの場として、ランニングやウォーキングを多くの市民が楽しんでいる。駿府城公園周辺において、市民が気軽にスポーツを楽しむ、多くの人々の交流を促進する拠点の整備が求められている。	支援措置名 地方創生拠点整備交付金 支援措置実施時期 H29			36 事業名 駿府城公園周辺ランニング等環境整備事業 内容 市中央体育館敷地内におけるランニングステーションの整備、ランニング教室、健康セミナーの開催等 実施時期 H29	静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」及び「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 駿府城公園は、市民の憩いの場として、ランニングやウォーキングを多くの市民が楽しんでいる。駿府城公園周辺において、市民が気軽にスポーツを楽しむ、多くの人々の交流を促進する拠点の整備が求められている。	支援措置名 地方創生拠点整備交付金 支援措置実施時期 H29		
37 事業名 市立森下小学校改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		37 事業名 市立森下小学校改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
38 事業名 森下児童クラブ整備・運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		38 事業名 森下児童クラブ整備・運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
39 事業名 放課後子ども教室推進事業(葵小学校区・伝馬町小学校区) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		39 事業名 放課後子ども教室推進事業(葵小学校区・伝馬町小学校区) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
40 事業名 静岡赤十字病院増改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		40 事業名 静岡赤十字病院増改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
41 事業名 生涯活躍のまち静岡推進事業 内容 生涯活躍のまちの核である地域交流拠点への地域コンシェルジュの配置、東京・有楽町の移住支援センターと連携した移住シニアや市外在住の移住希望シニアへの支援、地域に居住するシニアの社会参加の支援等 実施時期 H28～H32	静岡市、民間事業者	充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。本市の特性を活かした生涯活躍のまち静岡(CCRC)構想を推進し、地域に居住するシニアによる社会参加の支援や首都圏等からのアクティブシニアの移住推進を行い、高齢者の健康寿命の延伸を図ることは有用である。	支援措置名 地方創生推進交付金 支援措置実施時期 H28～H30			41 事業名 生涯活躍のまち静岡推進事業 内容 生涯活躍のまちの核である地域交流拠点への(仮称)しずおかシニアコンシェルジュの配置、東京・有楽町の移住支援センターと連携した移住シニアや市外在住の移住希望シニアへの支援、地域に居住するシニアの社会参加の支援等 実施時期 H28～H32	静岡市、民間事業者	充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。本市の特性を活かした生涯活躍のまち静岡(CCRC)構想を推進し、地域に居住するシニアによる社会参加の支援や首都圏等からのアクティブシニアの移住推進を行い、高齢者の健康寿命の延伸を図ることは有用である。	支援措置名 地方創生推進交付金 支援措置実施時期 H28～H30		

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
42 事業名 市上下水道局移転・運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
43 事業名 静岡浅間神社保存修理事業(神部神社浅間神社本殿ほか12棟建造物保存伝承事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
44 事業名 静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター移転・運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
45 事業名 企業立地促進助成(クリエーター事務所賃借料補助)実施事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
46 事業名 鈴木学園中央調理製菓専門学校静岡校移転・運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
47 事業名 静岡市美術館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
48 事業名 SOHOしずおか運営事業 内容 SOHOしずおかの運営 実施時期 H20~H29	静岡県、静岡県中部地区SOHO推進協議会	充足機能「産業・ビジネス」の達成に向けた事業である。静岡地区は、商業機能とともに、業務機能にも優位性を有し、事業所集積数・率が高い。まちの強みを一層磨き上げ、地域経済・産業の活性化推進に向け、創業支援拠点の運営を時流に合わせ適切に実施し続けることが求められる。		
49				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
42 事業名 市上下水道局移転・運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
43 事業名 静岡浅間神社保存修理事業(神部神社浅間神社本殿ほか12棟建造物保存伝承事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
44 事業名 静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター移転・運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
45 事業名 企業立地促進助成(クリエーター事務所賃借料補助)実施事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
46 事業名 鈴木学園中央調理製菓専門学校静岡校移転・運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
47 事業名 静岡市美術館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
48 事業名 SOHOしずおか運営事業 内容 SOHOしずおかの運営 実施時期 H20~	静岡県、静岡県中部地区SOHO推進協議会	充足機能「産業・ビジネス」の達成に向けた事業である。静岡地区は、商業機能とともに、業務機能にも優位性を有し、事業所集積数・率が高い。まちの強みを一層磨き上げ、地域経済・産業の活性化推進に向け、創業支援拠点の運営を時流に合わせ適切に実施し続けることが求められる。		
49				

事業名 静岡市産学交流センター「B-n e s t」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
50 事業名 民間シェアオフィス運営 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
51 事業名 コミュニティホール七間 町運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
52 事業名 シニアライフ支援センタ ー「くれば」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名 静岡市産学交流センター「B-n e s t」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
50 事業名 民間シェアオフィス運営 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
51 事業名 コミュニティホール七間 町運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
52 事業名 シニアライフ支援センタ ー「くれば」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

【清水地区】

[2] 具体的事業の内容

略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1-5 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務、駐車場(120台)、駐輪場(291台)、多目的ホール(約600㎡)、高齢者施設(84戸)、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施(施行区域約4,000㎡、延床面積19,700㎡、階数：地上13階、地下1階) 実施時期 H25～H30	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、 <u>札の辻ビルマネジメント株式会社</u>	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。〃商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業(呉服町タワー)等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進す	支援措置名 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-市街地再開発事業) 支援措置実施時期 H25～H30	

【清水地区】

[2] 具体的事業の内容

略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1-5 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務、駐車場(113台)、駐輪場(291台)、多目的ホール(約600㎡)、高齢者施設(約100戸)、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施(施行区域約4,000㎡、延床面積約20,200㎡、階数：地上13階、地下1階) 実施時期 H25～H30	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、 <u>(仮称)静岡呉服町第二地区市街地再開発事業まちづくり会社</u>	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。〃商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業(呉服町タワー)等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進す	支援措置名 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-市街地再開発事業) 支援措置実施時期 H25～H30	

		ることが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。		
2-5 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】 内容 商業、保育所（約300㎡、定員30人程度）、住戸（170戸）、駐車場（116台）、駐輪場（207台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、階数：地上27階、地下1階） 実施時期 H26～H29	静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。 当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。	支援措置名 社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-優良建築物等整備事業） 支援措置実施時期 H26～H29	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1-6 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務、駐車場（120台）、駐輪場（291台）、多目的ホール（約600㎡）、高齢者施設（84戸）、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施（施行区域約4,000㎡、延床面積19,700㎡、階数：地上13階、地下1階） 実施時期	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、 <u>札の辻ビルマネジメント株式会社</u>	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。 当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。〃商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業（呉服町タワー）等と	支援措置名 ①地域・まちなか商業活性化支援事業（公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型） ②防災・省エネまちづくり緊急促進事業 支援措置実施時期 ①H30 ②H28～H30	

		ることが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。		
2-5 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】 内容 商業、保育所（約300㎡、定員60人程度）、住戸（170戸）、駐車場（116台）、駐輪場（207台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、階数：地上27階、地下1階） 実施時期 H26～H29	静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。 当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。	支援措置名 社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-優良建築物等整備事業） 支援措置実施時期 H26～H29	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1-6 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務、駐車場（113台）、駐輪場（291台）、多目的ホール（約600㎡）、高齢者施設（約100戸）、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施（施行区域約4,000㎡、延床面積約20,200㎡、階数：地上13階、地下1階） 実施時期	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、 <u>（仮称）静岡呉服町第二地区市街地再開発事業まちづくり会社</u>	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。 当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。〃商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業（呉服町タワー）等と	支援措置名 ①地域・まちなか商業活性化支援事業（公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型） ②防災・省エネまちづくり緊急促進事業 支援措置実施時期 ①H30 ②H28～H30	

H25～H30		もに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。		
2-6 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】 内容 商業、保育所（約300㎡、定員30人程度）、住戸（170戸）、駐車場（116台）、駐輪場（207台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、階数：地上27階、地下1階） 実施時期 H26～H29	静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。 当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。	支援措置名 ①防災・省エネまちづくり緊急促進事業 ②保育所等整備交付金 支援措置実施時期 ①H27～H28 ②H29	

(4) 国の支援措置がないその他の事業略

【清水地区】

[2] 具体的事業の内容

- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業略
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業略
- (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
28-2		(略)		(略)

H25～H30		もに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。		
2-6 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】 内容 商業、保育所（約300㎡、定員60人程度）、住戸（170戸）、駐車場（116台）、駐輪場（207台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、階数：地上27階、地下1階） 実施時期 H26～H29	静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。 当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。	支援措置名 ①防災・省エネまちづくり緊急促進事業 ②保育対策総合支援事業費補助金 支援措置実施時期 ①H27～H28 ②H29	

(4) 国の支援措置がないその他の事業略

【清水地区】

[2] 具体的事業の内容

- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業略
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業略
- (4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
28-2		(略)		(略)

事業名 (仮称)清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
--	-----	-----	-----	-----

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
57-1 事業名 大規模小売店舗立地法特例区域の設定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1-7 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務、駐車場(120台)、駐輪場(291台)、多目的ホール(約600㎡)、高齢者施設(84戸)、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施(施行区域約4,000㎡、延床面積19,700㎡、階数：地上13階、地下1階) 実施時期 H25～H30	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、 <u>札の辻ビルマネジメント株式会社</u>	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。〃商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業(呉服町タワー)等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。	支援措置名 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-市街地再開発事業) 支援措置実施時期 H25～H30	
2-7 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備	静岡七間町地区優良建築物等整備	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事	支援措置名 社会資本整備総合交付金(住	

事業名 (仮称)清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
--	-----	-----	-----	-----

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
57-1 事業名 大規模小売店舗立地法特例区域の設定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1-7 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務、駐車場(113台)、駐輪場(291台)、多目的ホール(約600㎡)、高齢者施設(約100戸)、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施(施行区域約4,000㎡、延床面積約20,200㎡、階数：地上13階、地下1階) 実施時期 H25～H30	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、 <u>(仮称)静岡呉服町第二地区市街地再開発事業まちづくり会社</u>	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。〃商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業(呉服町タワー)等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。	支援措置名 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-市街地再開発事業) 支援措置実施時期 H25～H30	
2-7 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備	静岡七間町地区優良建築物等整備	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事	支援措置名 社会資本整備総合交付金(住	

<p>物等整備事業【再掲】</p> <p>内容 商業、保育所（約300㎡、定員30人程度）、住戸（170戸）、駐車場（116台）、駐輪場（207台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、階数：地上27階、地下1階）</p> <p>実施時期 H26～H29</p>	<p>事業建設組合</p>	<p>業である。 当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。</p>	<p>環境整備事業-優良建築物等整備事業)</p> <p>支援措置実施時期 H26～H29</p>			<p>物等整備事業【再掲】</p> <p>内容 商業、保育所（約300㎡、定員60人程度）、住戸（170戸）、駐車場（116台）、駐輪場（207台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、階数：地上27階、地下1階）</p> <p>実施時期 H26～H29</p>	<p>事業建設組合</p>	<p>業である。 当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。</p>	<p>環境整備事業-優良建築物等整備事業)</p> <p>支援措置実施時期 H26～H29</p>		
<p>58</p> <p>事業名 駿府城公園周辺民間活力導入施設設置事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>58</p> <p>事業名 駿府城公園周辺民間活力導入施設設置事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>59</p> <p>事業名 駿府城公園お堀の水辺活用事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>59</p> <p>事業名 駿府城公園お堀の水辺活用事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>60</p> <p>事業名 家康公が愛したまち静岡プロジェクト推進事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>60</p> <p>事業名 家康公が愛したまち静岡プロジェクト推進事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>61</p> <p>事業名 東海道歴史街道まち歩き推進事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>61</p> <p>事業名 東海道歴史街道まち歩き推進事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>62</p> <p>事業名 静岡案内人「駿府ウェイブ」運営事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>62</p> <p>事業名 静岡案内人「駿府ウェイブ」運営事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<p>63</p> <p>事業名 静岡まつり開催事業</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>63</p> <p>事業名 静岡まつり開催事業</p>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)						(略)					
64 事業名 「お茶のまち静岡」推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	64 事業名 「お茶のまち静岡」推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65 事業名 「ホビーのまち静岡」推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	65 事業名 「ホビーのまち静岡」推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
66-1 事業名 「サッカーのまち静岡」推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	66-1 事業名 「サッカーのまち静岡」推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
67-1 事業名 「まちは劇場」推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	67-1 事業名 「まちは劇場」推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
68-1 事業名 大道芸ワールドカップ in 静岡開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	68-1 事業名 大道芸ワールドカップ in 静岡開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
69-1 事業名 シズオカ×カンヌウィーク開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	69-1 事業名 シズオカ×カンヌウィーク開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70 事業名 青葉シンボルロードイルミネーション装飾事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	70 事業名 青葉シンボルロードイルミネーション装飾事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
71 事業名 シズオカ・サンバカーニバル開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	71 事業名 シズオカ・サンバカーニバル開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
72 事業名 ストリートフェスティバル・イン・シズオカ開催事業 内容 ストリートフェスティバル・イン・シズオカの開催（屋台ブースにおけるイラスト・陶芸・所の展示、ミュージシャンによる演	ストリートフェスティバル・イン・シズオカ実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちで豊かな時間を過ごすには、生活・まちの中でアートや音楽などの芸術作品に触れる機会があることが求められる。まちなかで芸術・創作活動を実施するイベントを開催し、市の文化振興を図るとともに、来街者	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H28～H30			72 事業名 ストリートフェスティバル・イン・シズオカ開催事業 内容 ストリートフェスティバル・イン・シズオカの開催（屋台ブースにおけるイラスト・陶芸・所の展示、ミュージシャンによる演	ストリートフェスティバル・イン・シズオカ実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちで豊かな時間を過ごすには、生活・まちの中でアートや音楽などの芸術作品に触れる機会があることが求められる。まちなかで芸術・創作活動を実施するイベントを開催し、市の文化振興を図るとともに、来街者	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H28～H32		

奏等) 実施時期 H12～H30		の増加等を促進することは有用である。				奏等) 実施時期 H12～		の増加等を促進することは有用である。		
73 事業名 静岡おでん祭り開催事業 内容 静岡おでんフェアの開催 (静岡おでんの販売、関連イベント開催等) 実施時期 H18～	静岡おでん祭り実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちで豊かな時間を過ごすには、地域特有の食資源を楽しむ機会があることが求められる。まちなかで食資源を食す機会を創出するイベントを開催し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することは有用である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H28～H32			73 事業名 静岡おでんフェア開催事業 内容 静岡おでんフェアの開催 (静岡おでんの販売、関連イベント開催等) 実施時期 H18～	静岡おでんフェア実行委員会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。まちで豊かな時間を過ごすには、地域特有の食資源を楽しむ機会があることが求められる。まちなかで食資源を食す機会を創出するイベントを開催し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することは有用である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H28～H32	(略)
74-1 事業名 静岡マラソン開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	74-1 事業名 静岡マラソン開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75 事業名 オール静岡インバウンド誘致推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	75 事業名 オール静岡インバウンド誘致推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
76-1 事業名 静岡市プレミアムフライデー推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	76-1 事業名 静岡市プレミアムフライデー推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
77 事業名 御伝鷹まちづくり株式会社 にぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	77 事業名 御伝鷹まちづくり株式会社 にぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
11-2 事業名 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業【再掲】 内容 市道追手町音羽町線等の道路整備の実施(施行区域:約300m)、歩道・車道の一部を活用した、オープンカフェ等の実施 実施時期 H27～	静岡市、追手町音羽町線空間活用検討協議会(御伝鷹まちづくり株式会社、自治会、商店会、静岡市等)	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。静岡地区におけるにぎわいの創出や回遊性の向上に向け、まちの主要拠点である御伝鷹エリア・町人町エリア・駿府城公園の各エリアを繋ぐ新たな“道筋”を創出することが求められる。歴史文化の核となる駿府城公園と商業地区との間の追手町音羽町線等を官民連携で賑わいのある空間にすることにより、安全で快適に回遊できる静岡都心の歩いて楽しいまちづくりの実現に資する。	支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業) 支援措置実施時期 H28～H32			14-2 事業名 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業【再掲】 内容 市道追手町音羽町線等の道路整備の実施(施行区域:約240m)、歩道・車道の一部を活用した、オープンカフェ等の実施 実施時期 H27～	静岡市、追手町音羽町線空間活用検討協議会(御伝鷹まちづくり株式会社、自治会、商店会、静岡市等)	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。静岡地区におけるにぎわいの創出や回遊性の向上に向け、まちの主要拠点である御伝鷹エリア・町人町エリア・駿府城公園の各エリアを繋ぐ新たな“道筋”を創出することが求められる。歴史文化の核となる駿府城公園と商業地区との間の追手町音羽町線等を官民連携で賑わいのある空間にすることにより、安全で快適に回遊できる静岡都心の歩いて楽しいまちづくりの実現に資する。	支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業) 支援措置実施時期 H28～H30	
78 事業名						78 事業名				

静岡夏祭り夜店市開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	静岡夏祭り夜店市開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
79-1 事業名 まちゼミ開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	79-1 事業名 まちゼミ開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
80-1 事業名 しずまえ鮮魚普及事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	80-1 事業名 しずまえ鮮魚普及事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
81-1 事業名 駿府秋のわくわく祭開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	81-1 事業名 駿府秋のわくわく祭開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
82-1 事業名 商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	82-1 事業名 商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
83 事業名 静岡市消費生活展・計量展開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	83 事業名 静岡市消費生活展・計量展開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
84-1 事業名 静岡地区・清水地区中心市街地連携推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	84-1 事業名 静岡地区・清水地区中心市街地連携推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
85 事業名 <u>(仮称)ファミリー・コメディフェスティバル開催事業</u> 内容 <u>(仮称)ファミリー・コメディフェスティバルの開催(体験型パフォーマンスやアートワークショップイベント)</u> 実施時期 <u>H31～</u>	<u>(仮称)ファミリー・コメディフェスティバル実行委員会</u>	<u>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。</u> <u>静岡市の個性を生かした市民主体のアートフェスティバルとして、青葉シンボルロードを会場に、アーティストと市民が一緒に楽しめる体験型パフォーマンスや誰もが参加できるアートワークショップを開催する。</u>	<u>支援措置</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>支援措置実施時期</u> <u>H31</u>		85 新規追加				

<u>S6-1</u> 事業名 (仮称)ビル泊事業 内容 静岡地区中心市街地における空き店舗を活用したホテル事業の実施 実施時期 H31～	株式会社C SA travel、各 関係商店街 団体	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商業機能が減少傾向にある静岡地区においては、商店街の空き店舗も増加傾向にあり、それら空き店舗の活用が求められている。その一環として既存空き店舗を宿泊施設として改修し、 <u>地域商業・観光振興を図ることは有用である。</u>	支援措置 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金(中心市街地活性化支援事業)のうち先導的・実証的 支援措置実施時期 H31
--	--	--	---

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1-8 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務、駐車場(120台)、駐輪場(291台)、多目的ホール(約600㎡)、高齢者施設(84戸)、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施(施行区域約4,000㎡、延床面積19,700㎡、階数：地上13階、地下1階) 実施時期 H25～H30	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、 <u>札の辻ビルマネジメント株式会社</u>	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。〃商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業(呉服町タワー)等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。	支援措置名 ①地域・まちなか商業活性化支援事業(公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型) ②防災・省エネまちづくり緊急促進事業 支援措置実施時期 ①H30 ②H28～H30	
2-8 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】 内容 商業、保育所(約300㎡、定員30人程度)、住戸(170戸)、駐車場(116台)、駐輪場(207台)等の整備	静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、	支援措置名 ①防災・省エネまちづくり緊急促進事業 ② <u>保育所等整備交付金</u> 支援措置実施時期 ①H27～H28	

<u>S6</u> 新規追加				
--------------------------	--	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1-8 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務、駐車場(113台)、駐輪場(291台)、多目的ホール(約600㎡)、高齢者施設(約100戸)、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施(施行区域約4,000㎡、延床面積約20,200㎡、階数：地上13階、地下1階) 実施時期 H25～H30	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、 <u>(仮称)静岡呉服町第二地区市街地再開発事業まちづくり会社</u>	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。〃商都、の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業(呉服町タワー)等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。	支援措置名 ①地域・まちなか商業活性化支援事業(公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型) ②防災・省エネまちづくり緊急促進事業 支援措置実施時期 ①H30 ②H28～H30	
2-8 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】 内容 商業、保育所(約300㎡、定員60人程度)、住戸(170戸)、駐車場(116台)、駐輪場(207台)等の整備	静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、	支援措置名 ①防災・省エネまちづくり緊急促進事業 ② <u>保育対策総合支援事業費補助金</u> 支援措置実施時期 ①H27～H28	

をを図る優建事業の実施（施行区域約 2,600 m ² 、延床面積約 19,500 m ² 、階数：地上 27 階、地下 1 階） 実施時期 H26～H29		公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。	②H29	
14-2 事業名 御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
87 事業名 静岡“おまち”ストリート W i - F i 環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
57-2 事業名 大規模小売店舗立地法特別区域の設定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
88-1 事業名 静岡・清水都心地区魅力空間創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
86-2 事業名 <u>(仮称)ビル泊事業【再掲】</u> 内容 <u>静岡地区中心市街地における空き店舗を活用したホテル事業の実施</u> 実施時期 <u>H31～</u>	<u>株式会社 C S A travel、各関係商店街団体</u>	<u>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。</u> <u>商業機能が減少傾向にある静岡地区においては、商店街の空き店舗も増加傾向にあり、それら空き店舗の活用が求められている。その一環として既存空き店舗を宿泊施設として改修し、地域商業・観光振興を図ることは有用である。</u>	支援措置 <u>商店街活性化・観光消費創出事業</u> 支援措置実施時期 <u>H31</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び	その他の事項
--------------	------	----------------------------	---------------	--------

をを図る優建事業の実施（施行区域約 2,600 m ² 、延床面積約 19,500 m ² 、階数：地上 27 階、地下 1 階） 実施時期 H26～H29		公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。	②H29	
13-2 事業名 御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
85 事業名 静岡“おまち”ストリート W i - F i 環境整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
57-2 事業名 大規模小売店舗立地法特別区域の設定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
86-1 事業名 静岡・清水都心地区魅力空間創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
86-2 新規追加				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び	その他の事項
--------------	------	----------------------------	---------------	--------

			び実施時期					び実施時期	
89-1 事業名 〃商都再興、調査検討・構築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		87-1 事業名 〃商都再興、調査検討・構築事業 (略)	(略)	(略)	(略)
90-1 事業名 良好な商業環境の形成推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		88-1 事業名 良好な商業環境の形成推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)
91-1 事業名 事業承継支援事業 内容 専門相談員とのヒアリングに基づく事業承継計画の作成等 実施時期 H23～	静岡市、静岡商工会議所、静岡県事業継承ネットワーク	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 中小企業経営者の高齢化等が進む中、総じて後継者の確保が困難な状況が散見される。十分な事業承継対策を行わないために、会社の業績が悪化してしまう事案もある。そのような課題に対して、円滑な事業のバトンタッチを支援し、次世代への経営資源のスムーズな承継を促進させることが求められる。				89-1 事業名 事業承継推進事業 内容 専門相談員とのヒアリングに基づく事業承継計画の作成等 実施時期 H23～	静岡県事業引継ぎ支援センター	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 中小企業経営者の高齢化等が進む中、総じて後継者の確保が困難な状況が散見される。十分な事業承継対策を行わないために、会社の業績が悪化してしまう事案もある。そのような課題に対して、円滑な事業のバトンタッチを支援し、次世代への経営資源のスムーズな承継を促進させることが求められる。	
92-1 事業名 外国人旅行者買物環境強化推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		90-1 事業名 外国人旅行者買物環境強化推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)
93-1 事業名 公衆無線LAN整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		91-1 事業名 公衆無線LAN整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)
94-1 事業名 ミニロボプラザ運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		92-1 事業名 ミニロボプラザ運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)
95 事業名 I L o v e しずおか協議会にぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		93 事業名 I L o v e しずおか協議会にぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)
96 事業名 インターンシップ大学生等まちづくり活動参画事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		94 事業名 インターンシップ大学生等まちづくり活動参画事業 (略)	(略)	(略)	(略)
97 事業名 静岡地区中心市街地若者来街推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)		95 事業名 静岡地区中心市街地若者来街推進事業	(略)	(略)	(略)

(略)				
98 事業名 静岡市中央商店街連合会 若手まちづくり研究会開 催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
99 事業名 静岡呉服町名店街MD推 進・ランドオーナー連携事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
100 事業名 静岡地区空き店舗情報発 信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
101-1 事業名 まちバル開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
102 事業名 OMACHI 創造計画 内容 人宿町を中心とした商業 施設等の施設整備事業 実施時期 H30～	株式会社創 造舎	中軸施策「静岡の特徴ある商 業空間の形成」に位置付けられ た事業である。 商業機能が減退傾向にある静 岡地区において、空き店舗リノ ベーションや魅力的な商業施設 を一体的に整備し、人宿町エリ ア全体としての価値を向上する ことは有用である。		

【清水地区】

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	措置の内容及び 実施時期	その他 の事項
28-3 事業名 (仮称) 清水区本郷町大規 模小売店舗跡整備事業【再 掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)				
96 事業名 静岡市中央商店街連合会 若手まちづくり研究会開 催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
97 事業名 静岡呉服町名店街MD推 進・ランドオーナー連携事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
98 事業名 静岡地区空き店舗情報発 信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
99-1 事業名 まちバル開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
102 新規追加				

【清水地区】

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	措置の内容及び 実施時期	その他 の事項
28-3 事業名 (仮称) 清水区本郷町大規 模小売店舗跡整備事業【再 掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

103 事業名 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定 内容 清水地区における第一種大規模小売店舗立地法特例区域を設定する 実施時期 H31～	静岡市	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 清水地区における大型商業施設の立地箇所 ¹ に第一種特例区域を指定することで、大型店によるまちなかへの投資を促進し、また、清水地区における今後のインバウンド対応促進等と連動した更なる中心市街地の活性化を目指す。	支援措置名 大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域） 支援措置実施時期 H31～	
---	-----	--	---	--

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
28-4 事業名 (仮称)清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
104 事業名 清水都心ウォーターフロント活性化推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
105 事業名 清水港客船誘致事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
106 事業名 清水港日の出埠頭岸壁一部開放事業 内容 清水港立入制限区域の開放(釣り解放:指定の日曜日 ² で年5回程度) 実施時期 H22～	公益財団法人日本釣振興会静岡県支部、静岡市	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。ソーラス条約改正による清水港の立入制限区域の設定や、福島第一原発汚染水処理活用のための海釣り公園(メガフロート)の売却等、市民の親水空間が減少している現状においては、市民が気軽に港や海に触れられる憩いの場を創設することが求められる。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H28～H32	
107 事業名 日の出センター及び6号上屋活用方法検討調査事業 内容 静岡県が実施する関連調査等との整合を図り、6号	静岡県、静岡市 ほか	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。静岡県が策定した「駿河湾港整備基本計画」では、日の出4・5・6号上屋の物流機能を興津	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H28	

103 新規追加				
--------------------	--	--	--	--

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
28-4 事業名 (仮称)清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
100 事業名 清水都心ウォーターフロント活性化推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
101 事業名 清水港客船誘致事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
102 事業名 清水港日の出埠頭岸壁一部開放事業 内容 清水港立入制限区域の開放(一般開放:6月～翌1月までの原則毎週日曜日 ² 釣り解放:年4回程度) 実施時期 H22～	公益財団法人日本釣振興会静岡県支部、静岡市	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。ソーラス条約改正による清水港の立入制限区域の設定や、福島第一原発汚染水処理活用のための海釣り公園(メガフロート)の売却等、市民の親水空間が減少している現状においては、市民が気軽に港や海に触れられる憩いの場を創設することが求められる。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H28～H32	
103 事業名 日の出センター及び6号上屋活用方法検討調査事業 内容 静岡県が実施する関連調査等との整合を図り、6号	静岡県、静岡市 ほか	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。静岡県が策定した「駿河湾港整備基本計画」では、日の出4・5・6号上屋の物流機能を興津埠頭へ移転させる計画となつて	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H28～H32	

上屋と港湾会館清水日の出センター(清水マリニビル)を一体的に利活用する方法を検討する。 【実施時期】 H28		埠頭へ移転させる計画となっている。〃港町、清水地区の更なる活性化を図るためには、物流機能の移転した日の出地区において、にぎわいの創出を一層図ることが必要である。 海の玄関口である清水港へ大型客船等により多数の外国人観光客等が来港することへの対応等も見据え、港町の風情が残る上屋や既存隣接施設等を一体的に利活用し、にぎわい創出に向けた取り組みを推進することが求められる。				上屋と港湾会館清水日の出センター(清水マリニビル)を一体的に利活用する方法を検討する。 【実施時期】 H28～		いる。〃港町、清水地区の更なる活性化を図るためには、物流機能の移転した日の出地区において、にぎわいの創出を一層図ることが必要である。 海の玄関口である清水港へ大型客船等により多数の外国人観光客等が来港することへの対応等も見据え、港町の風情が残る上屋や既存隣接施設等を一体的に利活用し、にぎわい創出に向けた取り組みを推進することが求められる。			
108 【事業名】 「まぐろのまち静岡」推進事業(清水港マグロまつり開催等) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		104 【事業名】 「まぐろのまち静岡」推進事業(清水港マグロまつり開催等) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
66-2 【事業名】 「サッカーのまち静岡」推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		66-2 【事業名】 「サッカーのまち静岡」推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
109 【事業名】 全国少年少女草サッカー大会(サッカーまつり・監督者交流会)開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		105 【事業名】 全国少年少女草サッカー大会(サッカーまつり・監督者交流会)開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
110 【事業名】 地域資源アニメキャラクター活用推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		106 【事業名】 地域資源アニメキャラクター活用推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
67-2 【事業名】 「まちは劇場」推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		67-2 【事業名】 「まちは劇場」推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
111 【事業名】 清水みなと祭り開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		107 【事業名】 清水みなと祭り開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
112 【事業名】 清水七夕まつり開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		108 【事業名】 清水七夕まつり開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
113 【事業名】 清水巴川灯ろうまつり開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		109 【事業名】 清水巴川灯ろうまつり開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)						(略)					
114 事業名 清水区イルミネーション 装飾事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	110 事業名 清水区イルミネーション 装飾事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
115 事業名 富士山コスプレ世界大会 開催事業 内容 富士山コスプレ世界大会 の開催(商店街を舞台とし たコスプレイヤーの写真 撮影会、コスプレ体験、コ スプレランウェイ、痛車展 示等) 実施時期 H25～	富士山コス プレ世界大 会実行委員 会	中軸施策「清水のタカラ・ チカラ」の積極活用」に位置付 けられた事業である。 にぎわいが減退傾向にある清水 地区においては、みなと祭りや 七夕まつり等の既存伝統行事だ けでなく、地域の主体的な参画 による新たなイベントの開催が 求められる。特に、国内外から の吸引力があり、若者を惹きつ けるサブカルチャーとして、ま ちを舞台とした劇場型のイベン トを実施し、まちのイメージ向 上や市民交流等を促進すること は有用である。	支援措置 中心市街地活 性化ソフト事 業 支援措置実施時期 H28～H32			111 事業名 富士山コスプレ世界大会 開催事業 内容 富士山コスプレ世界大会 の開催(商店街を舞台とし たコスプレイヤーの写真 撮影会、コスプレ体験、コ スプレランウェイ、痛車展 示等) 実施時期 H25～	清水駅前銀 座商店街振 興組合	中軸施策「清水のタカラ・ チカラ」の積極活用」に位置付 けられた事業である。 にぎわいが減退傾向にある清水 地区においては、みなと祭りや 七夕まつり等の既存伝統行事だ けでなく、地域の主体的な参画 による新たなイベントの開催が 求められる。特に、国内外から の吸引力があり、若者を惹きつ けるサブカルチャーとして、ま ちを舞台とした劇場型のイベン トを実施し、まちのイメージ向 上や市民交流等を促進すること は有用である。	支援措置 中心市街地活 性化ソフト事 業 支援措置実施時期 H28～H32		
116 事業名 清水地区商店街等劇場型 にぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	112 事業名 清水地区商店街等劇場型 にぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
68-2 事業名 大道芸ワールドカップ i n 静岡開催事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	68-2 事業名 大道芸ワールドカップ i n 静岡開催事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
69-2 事業名 シズオカ×カヌウィー ク開催事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	69-2 事業名 シズオカ×カヌウィー ク開催事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
74-2 事業名 静岡マラソン開催事業【再 掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	74-2 事業名 静岡マラソン開催事業【再 掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
117 事業名 清水港線跡自転車歩行者 道等にぎわい創出事業 内容 清水港線跡自転車歩行者 道等の空間整備に向けた 関係者ワークショップ実 施、整備方針案の作成、設 計・整備、活用の促進等の	静岡市	中軸施策「まちの空間・時間 を楽しむ劇場型活動の推進」に 位置付けられた事業である。 清水地区のにぎわい拠点である 「清水駅周辺」と「日の出地区」 間の繋がり・回遊性の向上が課 題であり、その2拠点を結ぶ重 要な動線ではあるが、沿道での 憩い・にぎわい空間が不足して	支援措置名 中心市街地活 性化ソフト事 業 支援措置実施時期 H28～H30			113 事業名 清水港線跡自転車歩行者 道等にぎわい創出事業 内容 清水港線跡自転車歩行者 道等の空間整備に向けた 関係者ワークショップ実 施、整備方針案の作成、設 計・整備、活用の促進等の	静岡市	中軸施策「まちの空間・時間 を楽しむ劇場型活動の推進」に 位置付けられた事業である。 清水地区のにぎわい拠点である 「清水駅周辺」と「日の出地区」 間の繋がり・回遊性の向上が課 題であり、その2拠点を結ぶ重 要な動線ではあるが、沿道での 憩い・にぎわい空間が不足して	支援措置名 中心市街地活 性化ソフト事 業 支援措置実施時期 H28～H30		

実施 実施時期 H27～32		いる清水港線跡自転車歩行者道等の強化・魅力向上を図ることが求められる。				実施 実施時期 H27～30		いる清水港線跡自転車歩行者道等の強化・魅力向上を図ることが求められる。			
76-2 事業名 静岡市プレミアムフライデー推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	76-2 事業名 静岡市プレミアムフライデー推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
79-2 事業名 まちゼミ開催事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	79-2 事業名 まちゼミ開催事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
80-2 事業名 しずまえ鮮魚普及事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	80-2 事業名 しずまえ鮮魚普及事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
81-2 事業名 駿府秋のわくわく祭開催事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	81-2 事業名 駿府秋のわくわく祭開催事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
82-2 事業名 商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	82-2 事業名 商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
84-2 事業名 静岡地区・清水地区中心市街地連携推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	84-2 事業名 静岡地区・清水地区中心市街地連携推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
118 事業名 清水駅周辺地区まちづくり活動支援事業 内容 遊休不動産の活用・再生に向けたリノベーションスクール、シンポジウム、情報交換会の開催、遊休不動産オーナーへの普及啓発、公共空間の利活用についての検討、社会実験の実施 実施時期 H27～H31	静岡市	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」及び「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 清水地区の価値を高め、賑わいを創出するためには、JR清水駅周辺地区の遊休不動産（空き地、空き家、空き店舗など）を活用し、新たなコンテンツを取り入れ再生することが有用である。	支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H29～H31			114 事業名 清水駅周辺地区まちづくり活動支援事業 内容 遊休不動産の活用・再生に向けたリノベーションスクール、シンポジウム、情報交換会の開催 実施時期 H27～H31	静岡市	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」及び「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 清水地区の価値を高め、賑わいを創出するためには、JR清水駅周辺地区の遊休不動産（空き地、空き家、空き店舗など）を活用し、新たなコンテンツを取り入れ再生することが有用である。	支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H29～H31		
119 事業名 清水港開港 120 周年記念事業 内容	静岡県・静岡市・民間事業者	中軸施策「清水のタカラ・力」の積極活用」に位置付けられた事業である。 にぎわいが減退傾向にある清	支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期			117 新規追加					

開港 120 周年を迎える清水港における記念事業の開催 実施時期 H31		水地区において、2019 年に開港 120 周年を迎える清水港を記念し、清水港「日の出地区」「江尻地区」をメインにイベントを開催する。記念事業を実施することで、地域資源の再発見やまちのイメージ向上、市民交流等を促進することは有用である。	H31	
120 事業名 清水都心水と光のプロムナード演出事業 内容 民間主導による清水中心市街地におけるイルミネーション事業の実施 実施時期 H30～H32	静岡市	中軸施策「清水のタカラ・力、の積極活用」に位置付けられた事業である。 にぎわいが減退傾向にある清水地区において、まちがにぎやかな雰囲気になるクリスマス期から年明けにかけて清水地区の巴町周辺で光の演出を行い、まちのイメージ向上や市民交流等を促すことは有用である。	支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H30～H32	
121 事業名 商店街の外国人観光客対応促進事業 受入環境整備事業 内容 増加傾向にあるクルーズ船を中心とした外国人観光客を地域経済に取り込むための環境整備事業を実施 実施時期 H31～H32	静岡市	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 清水地区においては、近年クルーズ船の寄港数が近年増加傾向にあり、また、内需が減退傾向にある中、外需を取り込み地域経済の活性化を図ることは有用である。	支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H31～H32	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
27-2 事業名 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
88-2 事業名 静岡・清水都心地区魅力空間創出事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	国以外の支援	その他

118 新規追加				
119 新規追加				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
27-2 事業名 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
86-2 事業名 静岡・清水都心地区魅力空間創出事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	国以外の支援	その他

		ための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	の事項			ための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	の事項
89-2 事業名 〳商都再興、調査検討・構築事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		87-2 事業名 〳商都再興、調査検討・構築事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)
90-2 事業名 良好な商業環境の形成推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		88-2 事業名 良好な商業環境の形成推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)
91-2 事業名 事業承継推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		89-2 事業名 事業承継推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)
92-2 事業名 外国人旅行者買物環境強化推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		90-2 事業名 外国人旅行者買物環境強化推進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)
93-2 事業名 公衆無線LAN整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		91-2 事業名 公衆無線LAN整備事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)
122 事業名 清水魚市場「河岸の市」運営事業 内容 清水魚市場「河岸の市」の運営 実施時期 H13～	清水魚株式会社	中軸施策「〳清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。 <u>清水魚市場「河岸の市（いちば館・まぐろ館）」においては、</u> 時流に合わせた運営を適切に実施し、地域の観光機能を活かした活性化を牽引する中軸拠点であり続けることが求められる。				115 事業名 清水魚市場「河岸の市」運営事業 内容 清水魚市場「河岸の市」の運営 実施時期 H13～	清水魚株式会社	中軸施策「〳清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。 <u>前計画で整備完了した「まぐろ館」を含む清水魚市場「河岸の市」においては、</u> 時流に合わせた運営を適切に実施し、地域の観光機能を活かした活性化を牽引する中軸拠点であり続けることが求められる。	
123 事業名 清水すし横丁・清水すしミュージアム運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		116 事業名 清水すし横丁・清水すしミュージアム運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)
124 事業名 清水港まぐろきっぷ実施事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		117 事業名 清水港まぐろきっぷ実施事業 (略)	(略)	(略)	(略)
94-2 事業名 ミニロボプラザ運営事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		92-2 事業名 ミニロボプラザ運営事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)
125		(略)		(略)		118		(略)	(略)

事業名 ちびまる子ちゃんランド 運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名 ちびまる子ちゃんランド 運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
126 事業名 次郎長生家運営事業 内容 清水次郎長（1820～1893年）が産湯で使った井戸等が当時のまま保存され、写真や資料なども展示されている生家の運営 実施時期 H25～	静岡市	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。清水地区の地域資源である清水次郎長を活かし、市内外からの来街を促すことによって、にぎわいの創出や地域経済の活性化を図ることが求められる。建築から190年以上が経過した次郎長の生家において、次郎長本人や明治時代の清水港の歴史等を情報発信する拠点があることは有用である。				119 事業名 次郎長生家運営事業 内容 清水次郎長（1820～1893年）が産湯で使った井戸等が当時のまま保存され、写真や資料なども展示されている生家の運営 実施時期 H25～	NPO法人 地域づくり サポート ネット	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。清水地区の地域資源である清水次郎長を活かし、市内外からの来街を促すことによって、にぎわいの創出や地域経済の活性化を図ることが求められる。建築から190年以上が経過した次郎長の生家において、次郎長本人や明治時代の清水港の歴史等を情報発信する拠点があることは有用である。			
127 事業名 清水港船宿記念館「末廣」 運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	120 事業名 清水港船宿記念館「末廣」 運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
128 事業名 清水アート・クラフトフェア開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	121 事業名 清水アート・クラフトフェア開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
129 事業名 清水みなと屋台まつり開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	122 事業名 清水みなと屋台まつり開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
130 事業名 コスプレスタジオ「ノントウン」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	123 事業名 コスプレスタジオ「ノントウン」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
131 事業名 公益財団法人静岡市まちづくり公社まちづくり支援課清水出張所運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	124 事業名 公益財団法人静岡市まちづくり公社まちづくり支援課清水出張所運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
132 事業名 まちかどギャラリー運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	125 事業名 まちかどギャラリー運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
133 事業名 清水駅中心市街地情報交	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	126 事業名 清水駅中心市街地情報交	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

換会開催事業 (略)				
134 事業名 SES次世代トーク開催 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
135 事業名 清水七夕まつり再構築検 討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
136 事業名 清水地区空き店舗情報発 信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

換会開催事業 (略)				
127 事業名 SES次世代トーク開催 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
128 事業名 清水七夕まつり再構築検 討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
129 事業名 清水地区空き店舗情報発 信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
137-1 事業名 静岡鉄道新車両導入事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
138-1 事業名 しずてつジャストライン 低床バス導入事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
14-3 事業名 御伝鷹エリア共通駐車場 システム「御伝鷹にとめざ ー」構築事業【再掲】	(略)	(略)	(略)	(略)
139-1 事業名 静岡鉄道施設耐震対策推 進事業	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
130-1 事業名 静岡鉄道新車両導入事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
131-1 事業名 しずてつジャストライン 低床バス導入事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
13-3 事業名 御伝鷹エリア共通駐車場 システム「御伝鷹にとめざ ー」構築事業【再掲】	(略)	(略)	(略)	(略)
132-1 事業名 静岡鉄道施設耐震対策推 進事業	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
140-1 事業名 観光自転車ネットワーク事業(レンタサイクル運営事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
141-1 事業名 サイクルトレイン運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
142-1 事業名 ちびまる子ちゃんラッピング電車運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
143 事業名 駿府浪漫バス運行事業 内容 静岡地区内を周回するバスの運行(毎日10時~16時発、平日1時間に1本、土日祝日30分に1本運行) 実施時期 H12~	しずてつジャストライン株式会社	重点機能「交通」の充足に向けた事業である。コンパクトシティの実現を図り、徒歩や公共交通機関での回遊を推進することが求められる。特に、来街者の利便性向上や観光振興に向け、静岡地区内の商業・観光・交通等の各拠点を細かく結ぶ周回バスの運行は有益である。		
144 事業名 中心市街地お買物シャトルバス運行検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
145-1 事業名 清水エスパルスホームゲームシャトルバス運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
146 事業名 松坂屋静岡店第一パーキング立体駐車場等建替事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
147 事業名 静岡市中心街駐車場案内	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
133-1 事業名 観光自転車ネットワーク事業(レンタサイクル運営事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
134-1 事業名 サイクルトレイン運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
135-1 事業名 ちびまる子ちゃんラッピング電車運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
136 事業名 駿府浪漫バス運行事業 内容 静岡地区内を周回するバスの運行(毎日10時~18時を30分間隔で運行、大人100円こども50円) 実施時期 H12~	しずてつジャストライン株式会社	重点機能「交通」の充足に向けた事業である。コンパクトシティの実現を図り、徒歩や公共交通機関での回遊を推進することが求められる。特に、来街者の利便性向上や観光振興に向け、静岡地区内の商業・観光・交通等の各拠点を細かく結ぶ周回バスの運行は有益である。		
137 事業名 中心市街地お買物シャトルバス運行検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
138-1 事業名 清水エスパルスホームゲームシャトルバス運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
139 事業名 松坂屋静岡店第一パーキング立体駐車場等建替事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
140 事業名 静岡市中心街駐車場案内				

システム「おまちくーる」 運営事業 (略)				
148 事業名 交通系 I C カード「ルル カ」の地域カード化検証事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
149-1 事業名 路上喫煙被害等防止事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

【清水地区】

[2] 具体的事業の内容

- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
略
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
137-2 事業名 静岡鉄道新車両導入事業 【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
138-2 事業名 しずてつジャストライン 低床バス導入事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
139-2 事業名 静岡鉄道施設耐震対策推 進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
150 事業名 静岡鉄道新清水駅バリア フリー化推進事業 内容 静岡鉄道新清水駅のバリア フリー化(電車とホーム の段差解消) 実施時期 H29～H30	静岡鉄道株 式会社	中軸施策「徒歩・自転車での 回遊・巡りやすさの推進」に位 置付けられた事業である。 バリアフリー新法の基本方針 によって、1日の乗降客数が 3,000人以上の鉄道駅は、H32 年度までにバリアフリー化を 図ることとされている。市民の 日常の足や観光客の移動手段 として利用されている静岡鉄 道新清水駅のバリアフリー化 を推進	支援措置 地域公共交通 確保維持改善 事業 支援措置実施時期 H29	

システム「おまちくーる」 運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
141 事業名 交通系 I C カード「ルル カ」の地域カード化検証事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
142-1 事業名 路上喫煙被害等防止事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

【清水地区】

[2] 具体的事業の内容

- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
略
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
130-2 事業名 静岡鉄道新車両導入事業 【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
131-2 事業名 しずてつジャストライン 低床バス導入事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
132-2 事業名 静岡鉄道施設耐震対策推 進事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
143 事業名 静岡鉄道新清水駅バリア フリー化推進事業 内容 静岡鉄道新清水駅のバリア フリー化(電車とホーム の段差解消) 実施時期 H29	静岡鉄道株 式会社	中軸施策「徒歩・自転車での 回遊・巡りやすさの推進」に位 置付けられた事業である。 バリアフリー新法の基本方針 によって、1日の乗降客数が 3,000人以上の鉄道駅は、H32 年度までにバリアフリー化を 図ることとされている。市民の 日常の足や観光客の移動手段 として利用されている静岡鉄 道新清水駅のバリアフリー化 を推進	支援措置 地域公共交通 確保維持改善 事業 支援措置実施時期 H29	

し、高齢化社会に対応した安心・安全で快適な環境を創出することは有用である。

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
151 事業名 ちやり三保号Ⅱ運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
140-2 事業名 観光自転車ネットワーク事業(レンタサイクル運営事業)【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
141-2 事業名 サイクルトレイン運行事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
142-2 事業名 ちびまる子ちゃんラッピング電車運行事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
152 事業名 エスパルスドリームプラザ無料シャトルバス運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
145-2 事業名 清水エスパルスホームゲームシャトルバス運行事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
153 事業名 静岡市客船歓迎事業(乗船客用清水まちなか往来シャトルバス運行) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
149-2 事業名 路上喫煙被害等防止事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

し、高齢化社会に対応した安心・安全で快適な環境を創出することは有用である。

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
144 事業名 ちやり三保号Ⅱ運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
133-2 事業名 観光自転車ネットワーク事業(レンタサイクル運営事業)【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
134-2 事業名 サイクルトレイン運行事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
135-2 事業名 ちびまる子ちゃんラッピング電車運行事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
145 事業名 エスパルスドリームプラザ無料シャトルバス運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
138-2 事業名 清水エスパルスホームゲームシャトルバス運行事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
146 事業名 静岡市客船歓迎事業(乗船客用清水まちなか往来シャトルバス運行) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
142-2 事業名 路上喫煙被害等防止事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

図表は別添のとおり

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(2) 開催状況

(略)

⑬平成28年度第1回会議(平成29年5月9日)

・平成28年度事業報告・収支決算について・平成29年度事業計画(案)・収支予算(案)について

⑭平成29年度第2回会議(平成30年2月6日)

・中心市街地活性化基本計画の変更について 等

⑮平成30年度第1回会議(平成30年5月9日)

・平成29年度事業報告・収支決算について・平成30年度事業計画(案)・収支予算(案)について

⑯平成30年度第2回会議(平成31年2月6日)

・中心市街地活性化基本計画の変更について 等

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

略

12. 認定基準に適合していることの説明

略

図表は別添のとおり

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(2) 開催状況

(略)

⑬平成28年度第1回会議(平成29年5月9日)

・平成28年度事業報告・収支決算について・平成29年度事業計画(案)・収支予算(案)について

⑭平成29年度第2回会議(平成30年2月6日)

・中心市街地活性化基本計画の変更について 等

新規追加

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

略

12. 認定基準に適合していることの説明

略